

**平泉世界遺産登録 10 周年記念式典等  
運營業務委託**

**企画提案審査要領**

令和 3 年 9 月  
岩 手 県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「平泉世界遺産登録10周年記念式典等運営業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された、資料2「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、下記4に定める審査基準に基づき、審査を行う。

## 2 審査方法

- (1) 審査は、コンペ参加者から提出された企画提案書等に基づいて行うものである。
- (2) 選考委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。  
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) コンペ参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各コンペ参加者に郵送により書面で通知する。

#### 4 審査基準

審査基準	審査項目	審査内容	配点	
1 事業目的	事業目的	委託業務の趣旨、内容、求められる成果等を理解した提案となっているか。	10	10
2 企画提案内容等	事業の運営	確実な実施が見込まれる提案となっているか。	20	40
	事業効果	事業目的を達成するための具体的手法及び効果が期待できる計画となっているか。	20	
3 事業の 確実性	見積書	事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれた計画となっているか。	15	45
	事業実施能力	事業者の運営基盤（財政、人材）が確保され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等が適正かつ確実に実施できる計画となっているか。	20	
	事業実績	類似の業務実績から、確実に本事業を遂行できる能力を有し、又は良好な運営が期待できるか。	10	
4 その他	その他	特に優れた提案や工夫が認められるか。	5	5
合 計			100	100